

# 国連障害者権利条約からみた、 成年後見制度の問題点と自己決定支援のあり方の学習会 ご 案 内

成年後見制度を見直す会  
DPI 日本会議

**と き** 2015年12月9日水曜日 午後1時～3時

**ところ** 衆議院第1議員会館・地下大会議室

地下鉄・国会議事堂前駅下車、1番出口

※案内: 12時20分から13時まで 衆議院第1議員会館玄関ホール

会館入口右側において、案内担当者がいます。事前登録者は、通行証を受取り、それを首にかけたうえ、自動ゲートに通行証をかざして入場し、地下1階の大会議室にお越してください

1時を過ぎて会館に入る方は、案内が居ませんので、セキュリティチェックを受けたい、議員会館の受付に、「地下大会議室の学習会に参加する」と申し出て、通行証をもらって入場してください。

※受付: 12時30分から 衆議院第1議員会館・地下大会議室

大会議室入口の受付にて、資料代500円をお支払いいただき、資料を受け取って、席についてください。資料が不要の方は、受付のみして入場してください。

※ご注意 「院内集会」ということで案内をいたしておりますが、衆議員会館の中では、「成年後見制度と自己決定支援の学習会」としてください。議員会館内は「集会」をやる場所ではないので、このことを留意ください。よろしくお願ひします。

講演Ⅰ **池原毅和 弁護士** 東京アドヴォカシー法律事務所 30分  
**障害者権利条約が拓く「能力」と様々な挑戦**

講演Ⅱ **水島俊彦 弁護士** 法テラス八戸法律事務所 30分  
日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員  
**サウスオーストラリア州における意思決定支援モデル**

当事者のアピール 15分

補足説明 20分

関係省庁担当者的話 法務省・厚生労働省・内閣府 15分

今回の「学習会」は、時間の制約上、時間配分がきびしくなっています。進行にご協力をいただけますよう、お願いいたします。ついては、事前に参加者の質問や意見をいただきたく思います。別紙にて、集会連絡先（すばる福祉会）まで、お寄せいただけますようお願いいたします。

障害者の日

## 国連障害者権利条約からみた自己決定支援のあり方 **院内集会**

### 成年後見制度を見直し、当事者の意思を実現する手立てを求める

趣旨 1975年12月9日、国連第30回総会において、障害者の権利に関する決議を採択し、「障害者は、その障害の原因、特質及び程度にかかわらず、市民と同等の基本的権利を有する」ことを確認しました。以来40年、日本において障害者ははたして程度にかかわらず市民と同等の権利を有しているのでしょうか。法制度は、障害者の法的能力と権利能力を完全に保障しているのでしょうか。成年後見制度やその拡張解釈によるさまざまな欠格条項および権利制限は、国連障害者権利条約が批准された今も日本の課題として残っています。

日本の成年後見制度は、全面代理代行を基本としたものです。また、後見制度を利用するために、当事者が自らの意思によって審判を申し立てることは少ない現実です。当事者の意思の決定に従って後見事務を執り行う制度でもありません。

後見人の財産の侵奪事件が発生していることも問題ですが、それ以上に、この制度において、本人の意思に反する後見人の判断がとられていることが当然とされて運用されていることから、成年後見制度は人権をおろそかにした制度と云わざるを得ません。

世界各地では、すべての人は意思を有することを前提に、当事者の自己決定を最大限尊重する制度に替わっています。また、当事者の意思表示を支援する制度が整えられつつあります。当事者の意思を実現するためのさまざまな手法が開発されています。

2015年10月1日、日弁連は「総合的な意思決定支援に関する制度整備を求める宣言」を人権擁護大会において採択しました。これをはじめとして各方面において、判断能力の困難な人の支援のあり方は、支援された意思決定に基づき、当事者を支えていく形態へとパラダイムシフトされるべきであるとの声が高まっています。

私たちは、国連障害者権利条約12条からみて、日本の成年後見制度の問題点を明らかにし、変革の方向を示すために院内集会を持ちたいと考えました。

### 院内集会の呼掛け団体

成年後見制度を見直す会

DPI日本会議

### 集会日時

**12月9日**水曜日午後1時から3時

**場所** 衆議院第一議員会館大会議室（地下1階=300人収容可）

**内容** 出席者と発言内容

あいさつ 基調 成年後見制度から自己決定支援へ

国連障害者権利条約から見た成年後見制度と自己決定支援

池原毅和弁護士

当事者のアピール 3人程度 一人5分以内

支援された自己決定へのパラダイムシフトサウスオーストラリア州のSDMの紹介を含む 水島俊彦弁護士

法務省・厚労省・内閣府、担当者の発言 国会議員の意見 討論 まとめ

**参加連絡先** すばる福祉会 電話 0798-53-0122 FAX0798-53-4191

Mail: honbu@ml.musubaru.info

エムエル

※事前申し込みをしてください。当日は衆議院第一議員会館1階にて案内いたします

### 集会事務局

小宮山泰子議員 民主党・障がい・難病政策推進議員連盟事務局長（秘書=有本和雄さん）03-3508-7184

社会福祉法人 すばる福祉会 理事長 西 定春 090-5047-0221

**事前質問・意見障害者権利条約からみた成年後見制度と自己決定支援** 15.12.9

返信ください Fax 0798-53-4191 Email: nishi-s@ml.musubaru.info

私の質問は、次の通りです 所属 エムエル なまえ

障害者権利条約と成年後見制度、障害者・高齢者と「能力」についての質問意見

FGC= Family Group Conference についての質問意見

SDM= Supported Decision Making についての質問意見

自己決定支援 についての質問意見

その他 質問意見